

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成20年8月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市	単独県費補助土地改良事業 農道新設事業	前田渕地区	平成18年5月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 農道改修事業	瓦谷地区	平成18年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 区画整理事業	穀川地区	平成20年2月29日
善能寺地区共同施行	非補助土地改良事業 区画整理事業	善能寺地区	平成20年3月14日
新畑地区共同施行	非補助土地改良事業 区画整理事業	新畑地区	平成20年3月31日